

**宣言② すべての子育て家庭がゆとりをもって楽しく子育てできるようにします**  
**方向性（2）子育て支援サービスの充実**

◎：重点事業

計画変更内容(◆部分及び追加事業)				参考	
事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成20年度実績)	事業目標 (平成22～26年度)	目標事業量 (平成25・26年度)	変更事由 (待機児解消計画該当事業)
56 一時保育◎ (子育て支援総合センター)	・保護者の都合や育児疲れの解消・リフレッシュ、短時間勤務等により、保護者が一時的に保育できない場合に、保護者に代わって保育します。	利用者数 合計3,248人	保育園6園で実施する定員33人 ◆平成25年度 新たに私立認可保育園2園（両国・なかよし保育園、墨田みどり保育園）で実施	◆平成25年度 ・両国・なかよし保育園 ⇒定員6人 ・墨田みどり保育園 ⇒定員4人	「一時預かり事業の拡充」の事業実施のため
57 特定保育◎ (児童・保育課)	・保護者の就労形態の多様化等に対応し、週に2・3日程度、または午前か午後のみなど、必要に応じて柔軟に利用できる保育を実施します。	検討	特定保育用保育園枠の確保を検討する ◆平成25年度 定期利用保育室1室（ベタニヤホームおひさま保育室）開設 ◆平成26年度 定期利用保育室1室（新規募集）開設	◆平成25年度 ベタニヤホームおひさま保育室 ⇒定員20人（1・2歳児） ◆平成26年度 定期利用保育室 ⇒定員30人	「定期利用保育室の整備」の事業実施のため
追加事業① 保育コンシェルジュ事業 (子育て計画課)	・保育専門相談員（保育コンシェルジュ）が、保育を希望する保護者の相談に応じ、個別のニーズや状況に最も合う保育サービスの情報提供を行います。	平成25年度追加事業	◆平成25年度試行実施 ◆平成26年度本格実施	—	「すみだ保育コンシェルジュの設置」の事業実施のため

**宣言② すべての子育て家庭がゆとりをもって楽しく子育てできるようにします**  
**方向性(3) 保育園・幼稚園等の保息サービスの充実**

◎：重点事業

計画変更内容(◆部分及び追加事業)				参考	
事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成20年度実績)	事業目標 (平成22～26年度)	目標事業量 (平成25・26年度)	変更事由 (待機児解消計画該当事業)
76 認可保育園の整備◎ (子育て計画課、 児童・保育課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>待機児童を解消するため、潜在的なニーズも視野に入れ、計画的な整備を進めます。特に待機児童が集中している1・2歳児の定員拡大を図ります。</li> <li>私立保育園の設置に対する支援を行います。</li> </ul>	区立認可保育園 24園 指定管理園 3園 私立認可保育園 13園 合計定員 3,891人	私立認可保育園(2園程度)を誘致する 改築をする保育園は、定員を拡大する ◆平成25年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>私立認可保育園1園整備(両国・なかよし保育園)</li> <li>利便性の高い駅周辺に分園1園整備(わらべみどり保育園分園)</li> </ul> ◆平成26年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>私立認可保育園2園(新規募集)</li> <li>認証保育所から私立認可保育園へ移行2園(小梅保育園、新規募集1園)</li> </ul>	◆平成25年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>両国・なかよし保育園 ⇒定員102人(0～5歳児)</li> <li>わらべみどり保育園分園 ⇒定員40人(1～3歳)</li> </ul> ◆平成26年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>私立認可保育園2園 ⇒各定員75人</li> <li>認証保育所から私立認可保育園への移行 ⇒定員30人</li> </ul>	「認可保育所の整備(賃貸方式)」、「認可保育所分園の整備(賃貸方式)」、「認可保育所の整備」、「認証保育所から認可保育所への移行」の事業実施のため
84 家庭福祉員(保育ママ)制度(旧名称) ↓ 家庭的保育者(保育ママ)制度 (平成24年度事業名変更) (子育て計画課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>生後6週間以上3歳未満の乳幼児を対象に、保護者の就労等により家庭で保育ができない場合に、保護者に代わって区が認定した家庭福祉員が自宅で保育を行います。</li> </ul>	家庭福祉員 18人 受託児定員 38人	家庭福祉員 45人 受託児定員 102人 ◆平成25年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>グループ型家庭的保育室1室開設(八広ぶどうの木)</li> <li>家庭的保育者3人増員</li> </ul> ◆平成26年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>グループ型家庭的保育室1室開設(新規募集)</li> <li>家庭的保育者3人増員</li> </ul>	◆平成25年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>八広ぶどうの木 ⇒定員15人(0～2歳児)</li> <li>家庭的保育者3人増員 ⇒各3人(0～2歳児)</li> </ul> ◆平成26年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>グループ型家庭的保育室 ⇒定員15人(0～2歳児)</li> <li>家庭的保育者3人 ⇒各3人(0～2歳児)</li> </ul>	「グループ型家庭的保育室の整備」、「家庭的保育事業の拡充」の事業実施のため

**宣言② すべての子育て家庭がゆとりをもって楽しく子育てできるようにします**  
**方向性（3）保育園・幼稚園等の保息サービスの充実**

◎：重点事業

計画変更内容(◆部分及び追加事業)				参考	
事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成 20 年度実績)	事業目標 (平成 22～26 年度)	目標事業量 (平成 25・26 年度)	変更事由 (待機児解消計画該当事業)
85 幼稚園と保育園の総合施設  (子育て計画課、学務課、総務課)	・ 保育園と幼稚園との連携のあり方、両施設を一体化した総合施設(認定こども園含む)の整備をします。	検討	検討を行う ◆平成25年度 認定こども園1園整備(両国幼稚園)	◆平成 25 年度 両国幼稚園 ⇒保育定員 72 人(2～5 歳)	「認定こども園の整備」の事業実施のため
追加事業① 小規模保育所の整備 (子育て計画課)	・ オープンスペースが少ない都市部において、定員19人までという規模の特性を活かし、多様な主体が多様なスペースを活用しながら、質の高い保育を提供する小規模保育所を整備します。	平成25年度追加事業	◆平成25年度 利便性の高い駅周辺に小規模保育所2園を整備(新規募集)	◆平成 25 年度 小規模保育所 2 園 ⇒各定員 19 人	「小規模保育所の整備」の事業実施のため
追加事業② 保育士の確保 (児童・保育課)	・ 保育の量拡大に伴う保育士確保のため、私立認可保育園等を支援します。	平成25年度追加事業	◆平成25・26年度 国の待機児童解消加速化プランによる保育士処遇の改善、保育士の就業継続支援、再就職前研修の実施、職員用宿舎借上げ支援、保育士資格取得支援を実施	—	「保育士処遇の改善」、「保育士の就業継続支援」、「再就職前研修の実施」、「職員用宿舎借上げ支援」、「保育士資格取得支援」の事業実施のため